

(様式4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名	北海道滝川市						
プ ラ ン の 名 称	滝川市立病院改革プラン						
策 定 日	平成	21年	3月	31日			
対 象 期 間	平成	21年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	滝川市立病院					
	所 在 地	滝川市大町2丁目2番34号					
	病 床 数	350床(一般病床300床 精神病床50床)					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、小児科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、麻酔科、産婦人科、精神神経科、放射線科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>当病院の患者は、滝川市、新十津川町、雨竜町の住民で9割を占めており、急性期を担う一般病床は当院以外には僅かである事から、この地域の基幹病院として、救急医療及び基礎的医療を引き続き担う。</p> <p>訪問看護、訪問診療、訪問リハビリの実施や病病、病診連携を積極的に行い地域住民の健康と安心を守る。</p> <p>生活習慣病対策や予防医療の拠点として、糖尿病教室、検診業務、医療相談等を積極的に行う。</p> <p>急性期治療を経過した患者の、在宅復帰を支援する亜急性病床機能も担います。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>病院の建設改良に要する経費については、企業債の元利償還金の1/2</p> <p>その他繰出基準に基づく経費については、普通交付税、特別交付税算定相当額</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.4	101.3	100.1	105.8	102.6	
	職員給与費比率	52.7	50.6	50.5	49.6	49.6	
	病床利用率	80.5	84.3	82.9	80.0	88.0	
上記目標数値設定の考え方	<p>現行の経常黒字の水準を維持する。</p> <p>平成23年度の新病院開院時から5年間は医療機器更新に係る減価償却費増のため経常収支比率は悪化するが29年度からは経常収支黒字化を達成する。</p> <p>(経常黒字化の目標年度： 年度)</p>						

				団体名 (病院名)	北海道滝川市 滝川市立病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
年延手術件数		1,691	1,761	1,671	1,661	1,641	
年延入院患者数		103,131	107,675	105,850	102,200	102,480	
年延外来患者数		217,425	223,260	208,120	209,840	205,840	
救急車による年間患者数		1,066	1,014	962	956	945	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	平成23年4月に公営企業法の全部適用に移行予定					
	事業規模・形態の見直し	平成18年4月に、一般病床350床を300床とし、50床削減し事業規模を見直した。現在、病院改築を進めておりますが、改築にあたり当院の医療圏における今後の人口、受療率等を見据えて、改築時には一般病床を270床、精神病床を48床、合計318床とし、32床を削減し、新病院開院時には公営企業法の全部適用に移行予定。					
	経費削減・抑制対策	SPD(物流管理システム)の推進を図り、診療材料等の品目統制、価格抑制及び適正在庫による材料費等の削減を図る。 毎月の病院事業運営会議に経費の支出状況を公表しコスト意識の徹底を図り、経費の節減に努める。					
	収入増加・確保対策	病院間、病診間の役割分担・連携を推進し患者にとって最良の医療連携体制を構築する。 ・地域での医療資源の効率化を図る。 ・地元医師会とのオープンカンファレンス、講演会などを通じ地域全体の医療レベルの向上と病診連携の推進を図る。 IT化(オーダリング)の推進を図り診療報酬請求漏れ防止を図る。 平成22年度の病院機能評価の認定病院の更新を目指し、より一層信頼され患者に選ばれる病院を目指す。					
その他	市民対象の健康教育事業の推進、健診事業の実施など保健行政と連携した予防医療に貢献する。 認定看護師の倍増、チーム医療を推進し、医療レベルの更なる向上を図り、選ばれる病院を目指す。 臨床研修指定病院としてプログラム等の充実を図り教育研修体制を強化する。 DPC準備・対象病院として公表及び蓄積した情報を活用し、選ばれる病院を目指す。						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.90%	18年度	84.90%	19年度	80.50%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	新病院開院時に現行350床を318床とし、病床利用率の増を図り、平成23年度の改築事業終了後も健全経営を維持する。					

団体名  
(病院名)

北海道滝川市  
滝川市立病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する二次医療圏には、6つの公立病院が開設されている 砂川市立病院 521 床 奈井江町立国民健康保険病院 96 床 市立赤平総合病院 180 床 芦別市立病院 189 床 歌志内市立病院 60 床		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	当院は、北海道が示した自治体病院等広域化・連携構想の1区域の核となる病院として位置づけされており、滝川市、新十津川町・雨竜町における核となる病院としての使命を果たしますし、中空知二次医療圏のセンター病院である砂川市立病院を補完する形で圏域内の急性期医療・救急医療でも貢献致します。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度末	<内容> 北海道は、平成20年1月に自治体病院等広域化・連携構想を策定しました。また、地域の保健医療福祉の推進、部門別計画の推進管理、連携体制の確保などを図るために、中空知二次医療圏においては中空知保健医療福祉圏域連携推進会議が設置され、その中に自治体病院の広域化・連携構想推進部会も設けられ協議が始まっています。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
その他特記事項		第三者を含めた、改革プランの取組状況について点検、評価を行う。		

(別紙)

団体名 (病院名)	滝川市(滝川市立病院)
--------------	-------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
収入	1. 医業収益 a	5,192	5,081	5,538	5,494	5,626	5,602
	(1) 料 金 収 入	5,062	4,942	5,390	5,358	5,485	5,462
	(2) そ の 他	130	139	148	136	141	140
	うち 他 会 計 負 担 金	27	34	33	32	30	30
	2. 医業外収益	513	515	502	486	592	597
	(1) 他 会 計 負 担 金 ・ 補 助 金	450	448	430	426	530	535
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	12	13	19	10	9	9
	(3) そ の 他	51	54	53	50	53	53
	経 常 収 益 (A)	5,705	5,596	6,040	5,980	6,218	6,199
	支出	1. 医業費用 b	5,442	5,416	5,800	5,852	5,762
(1) 職 員 給 与 費 c		2,630	2,680	2,802	2,774	2,788	2,776
(2) 材 料 費		1,443	1,282	1,436	1,467	1,399	1,393
(3) 経 費		1,126	1,200	1,337	1,374	1,342	1,416
(4) 減 価 償 却 費		223	204	195	212	203	140
(5) そ の 他		20	50	30	25	30	30
2. 医業外費用		162	159	160	122	116	285
(1) 支 払 利 息		74	67	64	27	21	190
(2) そ の 他		88	92	96	95	95	95
経 常 費 用 (B)		5,604	5,575	5,960	5,974	5,878	6,040
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	101	21	80	6	340	159	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)			77			1,142
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	77	0	0	1,142
純 損 益 (C) + (F)	101	21	3	6	340	983	
累 積 欠 損 金 (G)	524	503	500	494	154	1,137	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,163	1,086	958	891	758	754
	流 動 負 債 (イ)	288	390	259	255	323	358
	うち 一 時 借 入 金					78	102
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)						
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 引 不 良 債 務 (オ)	875	696	699	636	435	396	
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	1,705	1,571	1,395	1,335	1,071	831	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.8	100.4	101.3	100.1	105.8	102.6	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	16.9	13.7	12.6	11.6	7.7	7.1	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.4	93.8	95.5	93.9	97.6	97.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	50.7	52.7	50.6	50.5	49.6	49.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病 床 利 用 率	84.9	80.5	84.3	82.9	80.0	88.0	

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	滝川市(滝川市立病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	85	161	1,137	3,320	6,614	427
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	7	48	48	335	270	134
	7. その他			1			
	収入計 (a)	92	209	1,186	3,655	6,884	561
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	92	209	1,186	3,655	6,884	561	
支 出	1. 建設改良費	118	306	661	3,683	6,890	567
	2. 企業債償還金	258	283	805	251	751	290
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	376	589	1,466	3,934	7,641	857
差引不足額 (B) - (A) (C)	284	380	280	279	757	296	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	284	380	280	279	757	296
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	284	380	280	279	757	296	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(62,000) 476,717	(62,000) 481,624	(62,000) 463,877	(62,000) 457,502	(62,000) 560,086	(62,000) 565,015
資本的収支	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計	(62,000) 476,717	(62,000) 481,624	(62,000) 463,877	(62,000) 457,502	(62,000) 560,086	(62,000) 565,015

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以